

ベビーカー、ベビーベッド購入の際は 子供PSCマーク表示があるか確認を！

令和8年7月8日に新たに「乳幼児ベッドガード」と「ベビーカー」が
子供PSCマーク表示の対象製品として追加されました。



<子供PSCマークとは>

令和7年12月25日より、こどもの製品事故を未然に防止するため、乳幼児用玩具などへの「子供PSCマーク」の表示制度が始まりました。

このマークがついている製品は、国の技術基準に適合していることが示されているほか、対象年齢や使用上の注意事項を表示することが義務付けられており、こどもが事故にあう危険性を減らすことができます。

●「子供PSCマーク」の種類

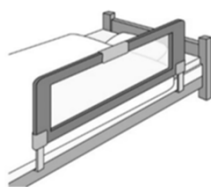
区分	特定製品かつ子供用特定製品	特別特定製品かつ子供用特定製品
マーク		
対象	・乳幼児用玩具 (3歳未満向けおもちゃ) ・乳幼児用ベッドガード ・ベビーカー	・乳幼児用ベッド (ベビーベッド)



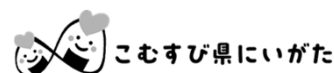
◆経過措置期間が設定されており（乳幼児用ベッドガード：令和9年7月7日まで、ベビーカー：令和10年7月7日まで）、その期間においては子供PSCマークがない製品も販売されます。

⚠️ 事故等(相談事例)

赤ちゃん用の
ベッドガードが不安定
で固定できない。
危険な商品では？



ベビーカーに幼児を乗せて
道路の段差を乗り越えた
ところ、幼児がベビーカーの
前方から転倒し、
顔面等を負傷した。



⚠️ 事故を防ぐために

【乳幼児ベッドガード】

- ・マットレスとベビーガードに隙間があると、こどもが挟まれて窒息の恐れがあり大変危険ですので、設置する際には説明書に従って隙間ができないように気をつけましょう。
- ・**18か月未満の乳幼児には絶対つかわないように**しましょう。

【ベビーカー】

- ・転落などの事故防止のため、シートベルトは必ず装着し、ハンドルに重い荷物をぶら下げることは厳禁です！

サブスクリプションアプリの削除だけでは 解約になりません！

【相談事例】

1か月無料の動画配信サービスを登録。動画を視聴しようとしたが上手くいかず、数週間後にアプリを削除した。その後、キャリア決済で毎月約2,000円、半年以上もサブスクの代金が引き落とされていることに気付いた。一度も視聴せずにアプリを削除したのに、引き落とされていたことに納得いかない…



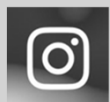
ひとこと助言

- サブスクリプション(サブスク)は、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間商品やサービスを利用できるサービスです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。
- サブスクの契約は、アプリのアイコンを削除したり、アプリをアンインストールするだけでは解約とはなりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。
- 無料のお試しの場合は、お試し期間が終わると自動的に定額サービスに移行することが多いので注意が必要です。
- 利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は、毎月確認しましょう。



困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください
(消費者ホットライン188)

※国民生活センター「サブスクリプション アプリの削除だけでは解約になりません！」
(<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen545.pdf>) より一部抜粋・編集して掲載



県民生活課（消費生活情報発信）の
Instagramアカウントができました



- ・消費者ホットライン「188」の案内
- ・「きーつけなせや」「くらしほっと」等刊行物
- ・消費生活相談員になるための講座案内
- ・消費生活サポーター養成講座の案内
- ・イベントのお知らせ等の情報を掲載中！

フォローはこちらから
↓



NIIGATA.SYOUHI

▶少しでも不安に思ったら



・消費者ホットライン 188
・警察相談専用電話 #9110

最寄りの消費生活センター等につながります
受付時間は窓口によって異なります
けいさつ相談室につながります
受付時間 月～金（祝日、年末年始を除く）8:30～16:30